

国指定重要文化財 八坂神社本殿

保存修理事業 ご寄附のお願い

―― ふるさと納税を活用した文化財保護 ――

《募 集 期 間》 2027年3月31日（水）まで

《ご寄附申込》 山口市　文化財　ふるさと納税　八坂神社本殿

八坂神社について



八坂神社拝殿

山口市上竪小路にあります八坂神社は、応安2年（1369）、大内氏の当主・大内弘世が京都の八坂神社（祇園社）から勧請したと伝えられ、650年以上の歴史を誇る由緒ある神社です。

本殿の周囲に配されている16個の変化に富んだ蟇股は、他に類例の少ない珍しい図柄、花や果物、雲などが彫刻されています。



蟇股

八坂神社本殿保存修理事業について

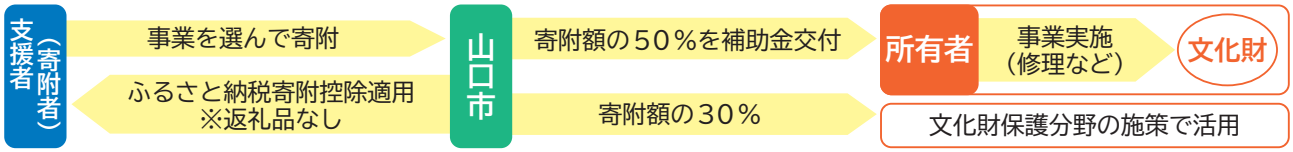
前回の屋根葺替から45年が経過し、檜皮屋根の劣化が進むとともに、彩色部分においても退色や変色が顕著となっています。このままでは貴重な文化財を良好な状態で後世に継承していくことが困難となるため、国・県・市の補助を受け、令和8年度から10年度の予定で、本殿の屋根の全面葺替及び塗装工事等の保存修理事業を実施することとなりました。

しかしながら、所有者負担も多額となりますので、山口市のふるさと納税を通じて、皆様からのご寄附をたまわりますことができましたら、幸いに存じます。

地域の歴史と文化を今に伝える八坂神社を次世代へ引き継いでいくため、あたたかいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

支援制度の基本的な仕組み

既存の補助事業に加えて文化財保護事業の所有者負担分を軽減する仕組を新たに創設



寄附額の20％は事務費に充てさせていただきます。山口市内にお住いの方もご寄附が可能です。

税優遇について

寄附控除について

山口市に対するご寄附は、ふるさと納税の対象となり、税制上の優遇措置を受けられます。

お問い合わせ

八坂神社本殿保存修理事業について

八坂神社（8時～17時）
TEL:083-922-0083

寄附の方法などについて（Webサイト以外での寄附を希望される方は下記まで）

山口市ふるさと産業振興課
〒753-8650 山口市亀山町2-1 TEL:083-934-2812